



関西広域連合圏域における高病原性鳥インフルエンザの発生について

令和8年1月22日
広域防災局

今シーズンの関西広域連合圏域における高病原性鳥インフルエンザは、12月2日の鳥取県米子市、12月16日及び1月8日の兵庫県姫路市、12月24日の京都府亀岡市、1月13日の三重県津市の養鶏場で発生しました（家きんにおける事例は、今シーズン国内11道府県16例、うち関西広域連合圏域は5例）。

広域連合では、令和2年度から警戒本部（本部長：広域防災局長）を設置しており、まん延防止対策として、防疫措置状況等について情報収集し、構成団体・連携県間で情報共有を行っています。

1 関西広域連合圏域における発生府県の対応状況（1月20日（火））

項目	鳥取県	兵庫県		京都府	三重県
体制（対策本部）	12月1日設置 12月28日解散	12月16日設置		12月16日設置	1月12日設置
疑似患畜判定日	12月2日	12月16日	1月8日	12月24日	1月13日
所在地	米子市	姫路市	姫路市	亀岡市	津市
飼養羽数	約7.5万羽	約24万羽	約15.5万羽	約28万羽	約2.5万羽
殺処分完了日	12月4日	12月20日	1月11日	12月30日	1月13日
埋焼却完了日	埋却 12月6日	焼却 12月30日	焼却 実施中	焼却 実施中	埋却 1月14日
防疫措置完了日	12月6日	12月21日	1月11日	12月30日	1月15日
10km以内周辺農場（うち3km以内）	9戸（4戸）	30戸（2戸）	30戸（0戸）	2戸（0戸）	7戸（3戸）
消毒ポイント設置（最大）	4箇所	4箇所	5箇所	4箇所	4箇所
対策本部会議等	7回	2回		3回※	2回
自衛隊派遣	—	—	—	—	—

●主な防疫措置

※別途、兵庫県事案を受け1回開催

- 1 飼養家きんの殺処分及び埋却・焼却、鶏糞・飼料等の処理及び鶏舎等の消毒
- 2 農場から半径3km以内を移動制限区域、半径3kmから10km以内を搬出制限区域の設定等
- 3 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施
- 4 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒強化

2 関西広域連合の体制・対応

（1）体制

関西広域連合特定家畜伝染病警戒本部（令和2年11月5日設置、本部長：広域防災局長）

12月2日（火）令和7年度第1回警戒本部会議〈鳥取県事案〉（書面）

〃 令和7年度第2回警戒本部会議〈 〃 〉（ 〃 ）

12月4日（木）令和7年度第3回警戒本部会議〈 〃 〉（ 〃 ）

12月8日（月）令和7年度第4回警戒本部会議〈 〃 〉（ 〃 ）

12月16日（火）令和7年度第5回警戒本部会議〈兵庫県事案〉（ 〃 ）

12月24日（水）令和7年度第6回警戒本部会議〈京都府事案〉（ 〃 ）

1月13日（火）令和7年度第7回警戒本部会議〈三重県事案〉（ 〃 ）

（2）主な対応

関西広域連合圏域におけるまん延を防止するため、防疫措置状況等について情報収集し、構成団体・連携県間で情報共有を実施。

【参考１】その他の今シーズンの家きんの陽性事例（令和８年１月20日現在）

項 目	北海道		新潟県		宮崎県	岡山県
疑似患畜 判 定 日	10月22日	11月 2 日	11月 4 日	11月 9 日	11月22日	12月20日
所 在 地	白老町	恵庭市	胎内市	胎内市	日向市	津山市
飼養羽数	採卵鶏 約45.9万羽	採卵鶏 約23.6万羽	採卵鶏 約63万羽	採卵鶏 約28万羽	肉用鶏 約4.8万羽	採卵鶏 約43万羽
防疫措置 完 了 日	11 月 2 日	11月10日	11月18日	11月18日	11月23日	12月30日

項 目	茨城県	北海道	埼玉県	宮崎県	香川県
疑似患畜 判 定 日	12月25日	12月29日	12月30日	1 月 2 日	1 月10日
所 在 地	城里町	由仁町	嵐山町	延岡市	東かがわ市
飼養羽数	採卵鶏 約97万羽	採卵鶏 約0.6万羽	採卵鶏 約24万羽	採卵鶏 約0.6万羽	採卵鶏 約2.4万羽
防疫措置 完 了 日	1 月 5 日	12 月 30 日	1 月 5 日	1 月 2 日	1 月 12 日

【参考２】昨シーズンの家きんの陽性事例（令和７年７月４日０時現在）

- ・全国14道県51事例・殺処分数約932万羽
- ・うち関西広域連合圏域は発生なし